

「新潟市ごみ処理手数料還元 市民検討会議」の概要

名 称	新潟市ごみ処理手数料還元 市民検討会議	
目 的	<p>平成20年6月から実施した「新ごみ減量制度」では、手数料収入について、制度の趣旨から、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興などに資するよう市民還元することとし、その具体的な用途については、市民代表を交えた検討会議の中で透明性を確保したうえで協議しながら決定していくこととしている。</p> <p>会議においては、市民還元事業の実績報告や市民還元事業決定にあたっての提言などが行われる。</p>	
任 期	委嘱の日から平成25年3月31日まで	
委員構成	<p>1 各区自治協議会代表（8名）</p> <p>2 新潟市清掃審議会代表（2名）</p>	
会議開催 予定等	1 開催予定	年2回程度開催
	2 会議時間等	各回とも平日2時間程度
	3 会議場所	新潟市役所本庁舎または白山浦庁舎内会議室